

# 社会教育行政職員の実践力の向上について ～北海道における共同事業の取組を通して～

佐久間 章  
(札幌国際大学)

## 【要旨】

本論文では、北海道における社会教育共同事業の取組を通して、これからの時代における社会教育行政職員の資質向上を図る新しい研修スタイルの可能性について考える。異なる市町村の社会教育関係職員が共同で企画・運営にあたる共同事業は、実践を通して専門性を磨く格好の研修機会となり得る。特に、経験の浅い社会教育主事にとっては、実践を通して事業の企画・運営のノウハウを学ぶことのできる貴重な研修機会である。社会教育行政職員の研修に対する予算計上が厳しい今日、これまでの特設した“集合型”研修から事業実践の中で専門性を高める“実践型”研修の可能性を提起するものである。

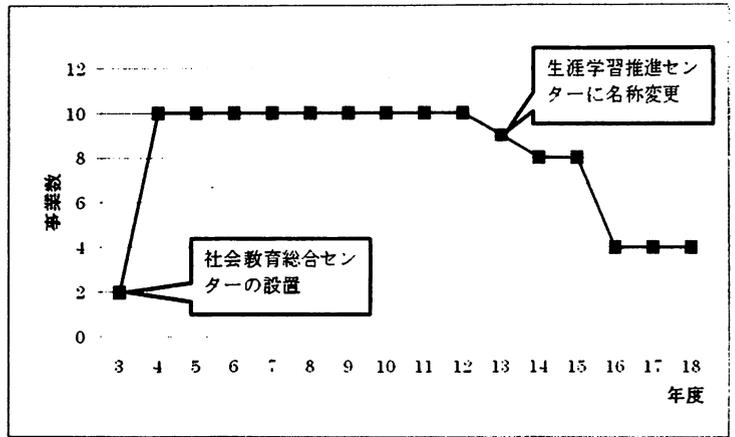
## 1. 社会教育行政職員と研修

平成 17 年度に国立教育政策研究所社会教育実践研究センター（以下、国社研）が実施した「社会教育主事の職務等に関する実態調査」の中では、専門性を高めるために、研修が必要であると 97%の社会教育主事が考えている一方で、6割の社会教育主事は、研修機会が十分に確保されていないと回答している。このことを裏付けるかのように、平成 16 年度中に一度も公的な研修に参加することができなかった社会教育主事が 34%もいることが明らかとなっている。報告書では、職務多忙、研修旅費確保不能、研修中の代替要員不足などの隘路があることを指摘している。この壁を破るために、期間を短期に分割しての開催や、地区をブロックに分けての開催など、参加者に配慮した研修機会の提供の必要性を提言している。

それでは、北海道における社会教育主事の研修機会は、どのような状況になっているのか概観してみることにする。北海道立生涯学習推進センターが平成 18 年度に実施した「社会教育主事の専門性に関する調査研究」の中で、職務に関する意識について、北海道の調査結果を平成 13 年と平成 17 年に行われた国社研の調査結果と比較している。中でも、「社会教育主事には、研修機会が十分確保されている」という質問に肯定的に捉えている割合が全国よりも高くなっている（「そう思う」＋「ややそう思う」43 パーセント、「そう思わない」＋「どちらかと言えばそう思わない」27 パーセント）。北海道の社会教育主事は、「研修機会が十分確保されている」と考える割合が高いが、実態はどのようなになっているのか、北海道唯一の指導者養成・研修機関である北海道立生涯学習推進センターが実施する社会教育関係職員を対象とした研修の状況から推察することとする。

北海道立社会教育総合センターは、平成 3 年に設置され、平成 13 年には、北海道立生涯

学習推進センターに名称を変更し、北海道における生涯学習・社会教育の拠点施設として研修事業をはじめ調査研究、情報提供等に取り組んできた。しかし、北海道立生涯学習推進センターが実施する社会教育指導者を対象とした研修事業は、かつて10事業実施していたものが、近年はわずか4事業になってしまっている【第1図】。



【第1図】北海道立生涯学習推進センターの研修事業数の推移

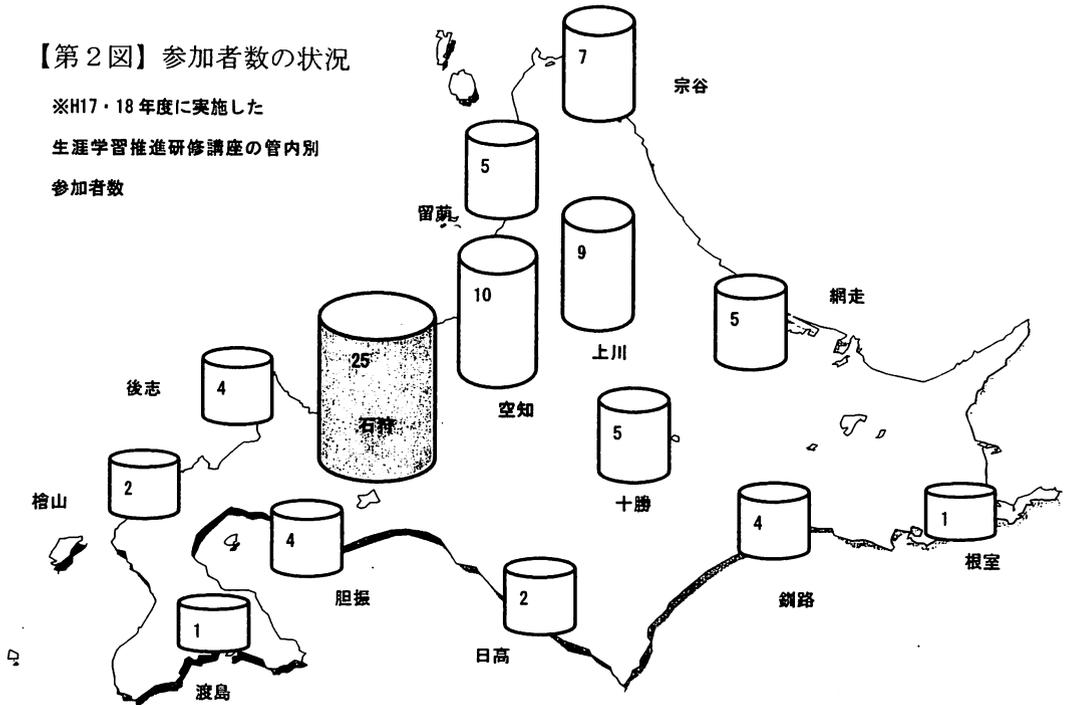
こうした事業が実施できなくなった要因として、厳しい財政事情があることは明白である。

一方、研修に参加する市町村の社会教育関係職員の状況を概観すると、北海道立生涯学習推進センター（札幌市）から遠距離にある市町村ほど、参加者が少ない【第2図】。

このことは、広大な面積を持つ北海道であるだけに、研修会に参加するにあたっての経費（旅費）との関係が無視できないのではないかと考える【第3図】。要するに、費用のかかる遠距離市町村の社会教育関係職員ほど、研修に参加できないという構図が見えてくる。すなわち、「研修機会の地域間格差」といっても過言ではない状況である。

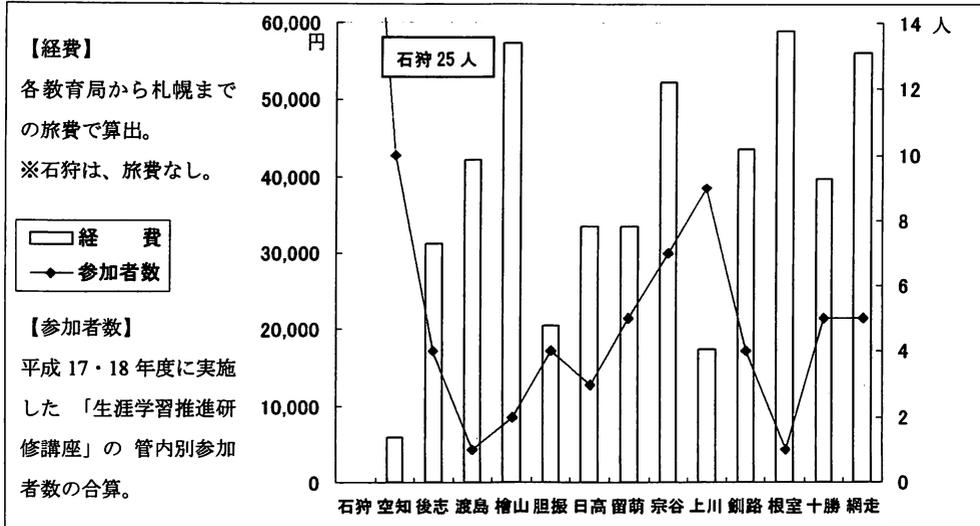
【第2図】参加者数の状況

※H17・18年度に実施した  
生涯学習推進研修講座の管内別  
参加者数



研修を主催する側にも、また参加する側にも、今日の厳しい財政状況は大きな障壁となっている。しかし、現状に手をこまねいて、社会教育主事自らの自己啓発に委ねているだけでは、社会教育主事の悲痛な声に応えることはできない。さらには、地域住民の願いに応える社会教育行政の振興を図ることも難しくなる。

【第3図】参加経費と参加者数



【参考】各教育局から札幌までの旅費

円

石狩	空知	後志	渡島	檜山	胆振	日高	留萌	宗谷	上川	釧路	根室	十勝	網走
0	5940	31280	42160	57400	20400	33400	33460	52200	17360	43500	59080	39640	56160

近年、市町村においては、社会教育主事の複数配置もままならず、ひとりの社会教育主事にその町の社会教育が委ねられるといった市町村も散見する。中でも、他部局からの異動により、はじめて社会教育を担当することとなった職員にとっては、相当の重荷となり、前例踏襲せざるを得ない状況も理解できる。社会教育に勢いのあったころ、市町村の社会教育担当課は、数名の職員がチームとなって事業にあたってきた。そうした中では、社会教育をはじめ担当することとなった職員は、ベテラン社会教育主事と仕事をともにすることによって、社会教育のノウハウを学び、確実に力をつけていった。こうした社会教育主事としての「知」「技」の継承が、行われなくなってしまった。

社会教育主事にとっての研修の重要性は、言うまでもないが、今日のように逼迫した財政状況下にあって、従前の集合研修という形態から、新しい研修スタイルを模索しなければならぬのではないかと考える。そこで、本稿では、北海道における共同事業の取組を通して、これからの時代における社会教育関係職員の資質向上方策を探るための、新しい研修スタイルの可能性について考えてみたい。



### (3) 石狩管内社会教育共同事業

社会教育委員会が企画・実施する社会教育共同事業は、【第1表】のとおりである。

【第1表】石狩管内社会教育共同事業実施計画

事業名	主管市町村		
	H17	H18	H19
社会教育関係職員等研修会	石狩市	当別町	北広島市
生涯学習（学社共同参画）フォーラム	恵庭市	千歳市	江別市
石狩管内青少年リーダー養成事業	当別町	江別市	石狩市
石狩大好き！食の体験ランド	実行委員会		
石狩管内社会教育共同事業報告書の発行	事務局		

事業の多くは、基本的に主管する市町村をローテーションにより順次持ちまわりで実施している。札幌広域圏組合<sup>1)</sup>からの要請により、平成17年度から新規に実施することとなった食育に関する事業「石狩大好き！食の体験ランド」は、予算や事業の規模も大きく、札幌市を含めより広域的に対応することが必要であることから、従前の主管市町村のローテーションによるものではなく、各市町村から社会教育主事等の社会教育担当者による企画委員会・実行委員会が主管・実施している。

### (4) 「いしかり大好き！食の体験ランド」事業概要

本事業は、「食」に関する様々な課題が顕在化している中、札幌市を含む石狩管内の親子を対象として、「食育」をテーマとした体験活動を通して、子どものときから食に関する正しい知識と習慣を身につけるとともに、札幌圏の子どもたちの広域的な交流の場とすることを目的として実施するものである。

【第2表】 実施年度と事業内容等

年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
テーマ	酪農体験	水産・漁業体験	食品加工体験
会場	江別市（酪農学園大学） 当別町（道民の森）	石狩市厚田区 当別町（道民の森）	管内3コース 当別町（道民の森）
期日・参加者数	7/9～10 129名参加	7/8～9 104名参加	7/7～8 96名参加

### (5) 「いしかり大好き！食の体験ランド」実行委員会

#### 1) 実行委員会の設置

本事業の実行委員会委員は、関係市町村教育委員会社会教育及び生涯学習担当者及び関係団体からの代表者等によって組織する。

- ①石狩管内（札幌市を含む）市町村教育委員会社会教育及び生涯学習担当者 10名
- ②石狩管内社会教育主事会<sup>2)</sup> 1名
- ③札幌広域圏組合 1名
- ④栄養関係者 若干名

## 2) 実行委員会の活動経過

### 【第1回】 4月

- ①これまでの経緯及び実行委員の役割担等の確認
- ②プログラムデザインについて
  - ・情報収集および会場の事前調査
  - ・各プログラム細案の作成
  - ・関係機関等への協力依頼等
  - ・各種手配（バス・緊急車両・使用申請準備等）
- ③開催（募集）要項について
  - ・募集要項の作成
  - ・広報及び後援依頼等関係機関との連絡調整
  - ・関係市町村の募集方法、参加者の市町村割等
- ④その他

### 【第2回】 5月

- ①プログラム細案の決定について
- ②実行委員の当日の役割について
- ③道民の森使用許可について
- ④その他

### 【第3回】 6月

- ①参加者の確定と部屋割等について
- ②当日の動きについて
- ③事後の業務について
  - ・事業報告書・後援事業終了報告・礼状
- ④その他

7月

## 事業の実施

いしかり大好き！食の体験ランド

### 【第4回】 8月

- ①事業評価について
- ②事業報告書について
- ③その他

### 【第5回】 9月

- ①企画委員会報告について
- ②次年度の方向性について
- ③その他



## (6) 共同事業の効果

北海道において実施されている連携・ネットワークによる社会教育事業の類型化<sup>3)</sup>を、コスト削減や効率性という視点から試みたところ、共同で実施することによって、大きな成果を挙げている事例が数多くあることが明らかとなった。石狩管内においても、各市町村が単独で「いしかり大好き！食の体験ランド」のような同様の事業を展開することを想定すると、現状では予算や指導体制の面からも実現は困難と推察できる。このように共同事業は、コスト削減や効率性といった点で大きな効果を生んでいる。

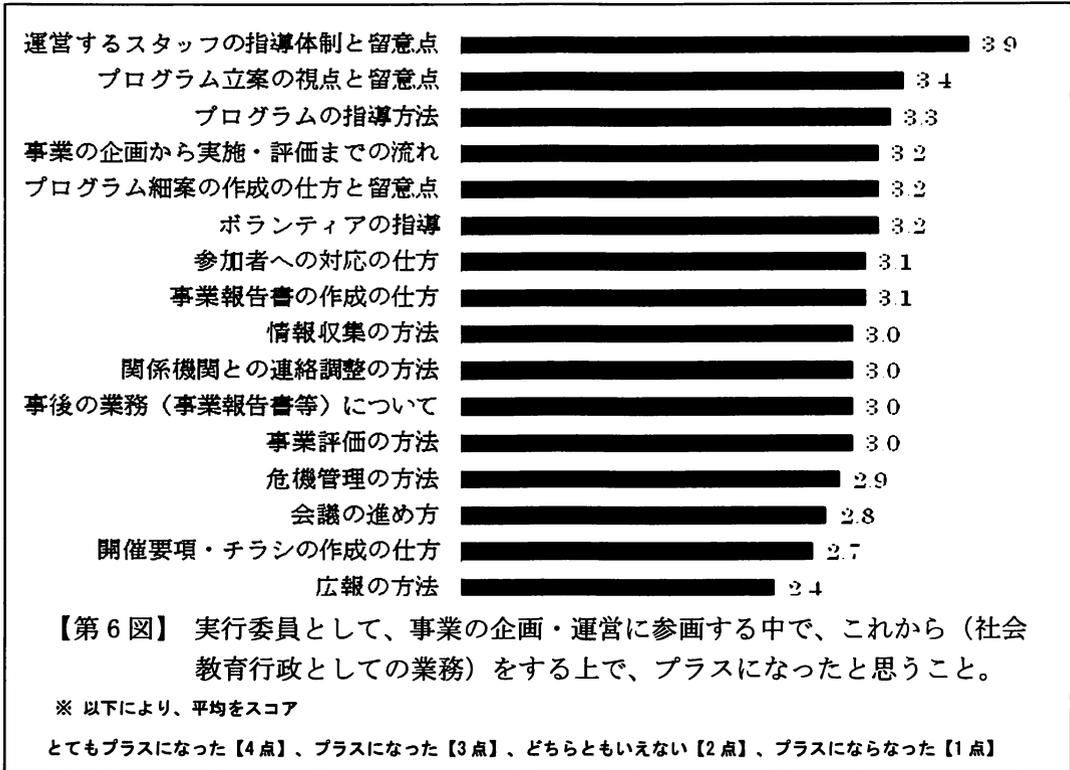
また、一方では、参加者の広域的な交流という効果がある。過疎化による人口減少が問題とされる市町村においては、まさに朗報である。近年、少子化により、地域における子どもの数が減少する中、これまでのように地域社会の中で、子ども同士が、切磋琢磨し社会性を育みながら成長していくということが困難となっている。同年齢や異年齢の子どもたちが社会集団を構成することができないということは、コミュニケーション能力や社会

的スキルの低下など、子どもの社会性の形成を一層難しくしている。こうした憂慮すべき状況に、市町村の垣根を超え広域的なエリアの子どもたちが交流できる本事業は、貴重な機会となっている。

本論文は、共同事業が、社会教育関係職員の資質向上を図る研修機会としての可能性について提起しようというものであるが、共同事業は学習者の広域的な交流や効率的な事業の実施等を目的として実施するものであり、職員の研修がこれらに優先されるものではないことを確認しておく。あくまでも、職員への研修効果は付随して得られるものであり、連携・ネットワークを効果的に活用し事業展開する共同事業が、学習者にとっても多くのメリットがあるものでなければ、実施への理解は得られない。

### 3. 共同事業を通して育てる社会教育主事の実践力

社会教育主事は、社会教育法において「社会教育を行う者に専門的技術的な助言と指導を与える」とされている。また、教育公務員特例法においては、専門的教育職員と規定されている。今日のような変化の激しい社会状況下において、社会教育行政がその役割を果たす上で、これまで以上に社会教育主事へ寄せる期待は大きい。



しかしながら、社会教育主事としての専門性や実践力を高めるために、職場を離れて指導者対象の研修会等へ参加することは、自治体の財政状況の厳しさからも以前のように容易なことではない。これまでのような集合研修への参加が、難しい状況である以上、日々の実践の中で力を高めていくような方策が必要なのではないかと考える。しかし、以前のように市町村の社会教育担当課は、数名の職員がチームとなって事業にあたる時代ではなく、教育委員会に配置される社会教育主事も1人あるいは2人という状況では、社会教育

主事が相互に切磋琢磨するという環境からもかけ離れたところにあるといわざるを得ない。そこで、前述の事例として示した異なる市町村の社会教育関係職員が共同で企画・運営にあたる「石狩管内社会教育共同事業」は、実践を通して専門性を磨く格好の研修機会となり得るのではないかと考える。特に、経験の浅い社会教育主事にとっては、実践を通して事業のノウハウを学ぶことのできる貴重な研修機会となる。実際に、「石狩管内社会教育共同事業」の実行委員を対象に、簡単なアンケート調査をおこなったところ、これからの仕事(社会教育行政としての業務)にプラスとなると考える人がとても多かった【第6図】。

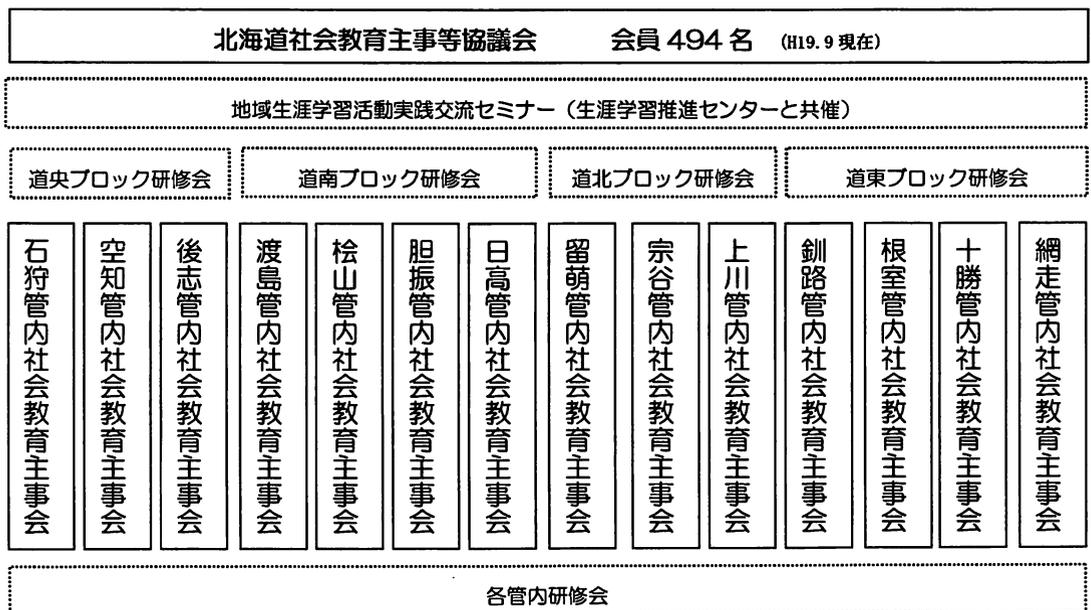
#### 4. “集合型”研修から“実践型”研修へ

コストの削減や学習者の広域的な交流のみならず職員の資質向上など、共同事業に多くの効果が期待できるということは、前述のとおりである。しかし、共同事業は、近隣市町村との連携・ネットワークの構築が前提であることから、こうした役割をだれ(どの組織)が担うのかということが、実施に向けての大きな課題である。石狩管内社会教育共同事業の場合は、石狩管内社会教育主事会が大きな役割を果たしている。

北海道には、各管内に市町村の社会教育関係職員からなる社会教育主事会が組織されている。さらには、こうした14組織を統括する上位組織として「北海道社会教育主事会協議会」<sup>4)</sup>がある。

北海道社会教育主事会協議会は、管内研修会、複数の管内組織を対象としたブロック研修会、全道規模の研修会など、系統的に研修機会を配置し、実施している。しかし、近年こうした研修会への参加も、厳しい財政事情から参加者は減ってきており、研修会の持ち方が課題となっている。

【第7図】北海道の社会教育主事会組織



そこで、近隣市町村との強力なネットワークをもつ社会教育主事に、共同事業実現のためのコーディネートを期待したいと考える。主事会が中心となって各管内規模の共同事業の実施を積極的に推進することによって、限られた予算の中で効果的に社会教育事業を実施・運営することができ、さらには市町村の壁を超えた広域的な学習者の交流を図ることもできる。そして、何よりもこうした事業をエリア内の社会教育主事がチームとなって事業に取り組むことは、絶好の実践的な研修機会と成り得るものとする。

今日のように逼迫した財政状況下において、地域の社会教育振興を図るためには、社会教育事業の効果を住民が納得するような形で示し、新たな予算獲得を目指すか、あるいは、与えられた予算の中で、如何に効率的・効果的に事業を行うか、という2点に絞られる。社会教育行政職員の研修に対する予算計上が難しい以上、特設した“集合型”研修から日々の事業実践の中で専門性を高める“実践型”研修を積極的に推進するべきであるとする。

#### 注記・引用文献

- 1) 札幌市・江別市・千歳市・恵庭市・北広島市・石狩市・当別町・新篠津村の石狩管内8市町村によって構成される特別地方公共団体。平成8年度と9年度の2カ年で15億円の基金（札幌ふるさと市町村圏基金）を造成し、その運用益をもって構成市町村の協力・連携のもと、圏域にまたがる共同ソフト事業に取り組んでいる。
- 2) 道・市町村の社会教育関係職員からなる任意団体。北海道内14管内にそれぞれ組織されており、上位組織として、北海道社会教育主事等協議会がある。
- 3) 「社会教育」(財)全日本社会教育連合会 2007.1月号 pp.58-64 佐久間章  
「連携・ネットワークによる効率的な社会教育行政の推進－北海道におけるコストリダクション事業の類型－」
- 4) 昭和39年に設立した社会教育関係職員からなる任意団体。会員からの会費を財源として運営している。年間のおよその予算は82万円。